

小笠原諸島ネズミ対策検証委員会について

1. 自然再生事業実施の背景

小笠原国立公園は、東京の南約 1,000km に位置し、父島、母島など大小 30 の島からなる小笠原諸島の大半を含む国立公園である。海洋性の亜熱帯気候に属し、大陸から隔絶されているため、限られた面積の中で独自の種分化が起こり、数多くの固有種が見られる学術的にも極めて貴重な地域である。特に陸産貝類（カタツムリ）や植物、昆虫類において固有種の割合が高く、今なお進化の過程にあることから、その独特の島しょ生態系が世界遺産の価値として認められ、平成 23 年 6 月に世界自然遺産に登録された。

しかし、小笠原のほぼ全域において、人間活動に起因する外来種の定着や分布の拡大が進み、在来の自然生態系への脅威となっている。このため、関東地方環境事務所では、外来種により自然生態系が攪乱されている地域、あるいは固有種等の衰退が生じている地域での外来種対策や希少生物種保護等を自然再生事業として実施している。

特に外来ネズミ類については、世界自然遺産の価値として認められている固有の陸産貝類等への影響（主に食害など）が、遺産登録の過程から問題視されていたことから、平成 17 年度から外来ネズミ類の基礎調査を開始し、主に無人島における外来ネズミ類対策に取り組んできた。

2. 検証委員会設置の趣旨

関東地方環境事務所では、外来ネズミ類が生態系に大きな影響を及ぼしている父島列島・賀島列島の属島（無人島）において、平成 20 年度及び 21 年度の 2 回にわたって、殺鼠剤の空中散布を実施した。しかし、兄島では平成 21 年度の殺鼠剤散布後にネズミが再確認され、再び在来種の食害等の生態系被害が顕著となり、特に陸産貝類に関しては種の存続を脅かす状況となってきたことから、今年度に固有陸産貝類の緊急保全対策として殺鼠剤空中散布の実施を計画していた。

しかし、事業実施前に実施した地元への説明会等で、事業内容に関する説明不足の指摘や過去の事業による環境影響への懸念等が指摘され、さらに、これまでの殺鼠剤の毒性の評価に関する資料の数値に誤りがあることが判明したことを受け、今年度に予定していた兄島における殺鼠剤の空中散布を主体とした事業を中止した。

こうした状況を受け、専門家による委員会を設置し、過去の事業の実施に至る経緯及び環境影響について検証するとともに、今後の外来ネズミ類対策事業のあり方について助言を頂くものである。

3. 検証委員会の概要（案）

名 称	小笠原諸島ネズミ対策検証委員会
設置期間	平成 27 年 2 月～平成 28 年 3 月（予定）（平成 26 年度は 1 回開催）
事務局	関東地方環境事務所／一般財団法人日本環境衛生センター （平成 26 年度運営補助）
委員 （敬称略・五十音順）	大河内 勇 独立行政法人森林総合研究所 理事 織 朱實 関東学院大学 法学部 教授 白石 寛明 独立行政法人国立環境研究所 フェロー 渡邊 裕純 東京農工大学 農学研究院 教授
助言等 （敬称略）	小笠原諸島における外来ネズミ類対策検討会 検討委員 可知 直毅 首都大学東京都市教養学部教授 荻部 治紀 神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員 川上 和人 独立行政法人森林総合研究所 主任研究員 鈴木 惟司 動物生態学研究者 千葉 聡 東北大学東北アジア研究センター 教授 堀越 和夫 特定非営利活動法人小笠原自然文化研究所 理事長 安井 隆弥 特定非営利活動法人小笠原野生生物研究会 理事長 矢部 辰男 社団法人海外農業開発協会 熱帯野鼠対策委員会委員長 管理機関 関係行政機関（関東森林管理局、東京都、小笠原村） 地域連絡会議 参画団体（構成員） 小笠原村商工会 小笠原村観光協会 小笠原母島観光協会 小笠原ホエールウォッチング協会 小笠原島漁業協同組合 小笠原母島漁業協同組合 東京島しょ農協 NPO 小笠原野生生物研究会 NPO 小笠原自然文化研究所 一般財団法人自然環境研究センター（ネズミ対策関係業務 請負者） ※会議は原則として公開する。